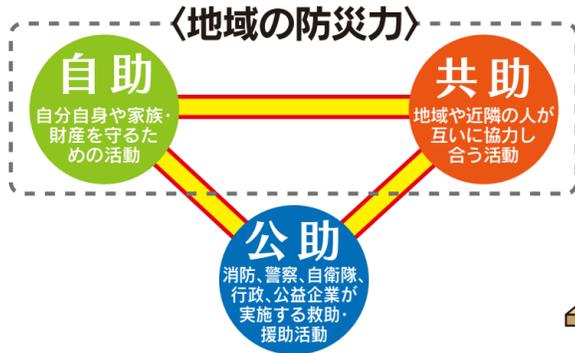


自主防災組織

災害に強い地域をつくりませんか？

地域の防災力

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動(公助)は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える(自助)とともに、地域での助け合い(共助)による地域の防災力が重要となります。阪神・淡路大震災では瓦礫の下から救出された人のうち約8割が家族や近所の住民らなどによって救出されました。災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取組を始めてみませんか？



1. 自主防災組織とは？

- 災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言います。
- 平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食給水などの活動を行います。



2. なぜ、自主防災組織が必要な？

- 大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは限界があり、十分な対応ができない可能性があります。このような時、地域の皆さんが一緒になって協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出・救護活動に取り組むことで被害の軽減を図ることができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。より効率よく、さまざまな活動をするためにも事前の準備(=体制づくり)が重要です。

○各班の日頃(平常時)と緊急時(災害発生時)の活動内容は概ね次のような役割になります。(例)

	情報班	消火班	避難誘導班	救出救護班	給食・給水班
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対しての連絡体制、手段の検討 ○情報収集・伝達訓練の実施 ○防災意識の啓発、高揚に関する広報 ○公的防災機関との連携確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練の実施 ○消火用水の確保、確認 ○出火防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前に避難路、避難場所を把握 ○避難誘導訓練の実施 ○避難路の安全点検 ※危険箇所(がけ、ブロック塀)などの確認等 ○避難行動要支援者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当、衛生知識の普及 ○救命講習への参加 ○応急医薬品、救助資機材の確保、点検 ○技能、ノウハウを持った住民の把握 ○救助用資機材の点検・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発 ○炊き出し訓練の実施 ○炊き出し用資機材の確保、点検
緊急時	<ul style="list-style-type: none"> ○災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達 ○地域内の被害情報を収集し、本部へ報告 ○混乱回避、出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火活動 ※消防署、消防団の到着までの延焼拡大を防ぐのが基本ですので無理はしないこと!! ○情報班と連携しての出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報班と連携しての避難の呼びかけ ○安全な経路を選択しての避難誘導活動 ○避難行動要支援者の避難支援 ○避難地での安否確認 ○安否確認による救出救護班への情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難誘導班と連携しての速やかな救出 ※救出活動は危険を伴う場合があるため、二次災害に十分注意して下さい。 ○負傷者の搬送、応急手当の救護 ○避難所・救護所での救護活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料や水、救援物資等の受入、配布 ○必要に応じて炊き出し

避難所の利用について

避難所では限られたスペースでの共同生活となりますので、マナーやルールを守ることが大切です。避難者同士のプライバシーを守りながら、譲り合いの心を持って助け合い、協力、配慮が必要です。

共同生活の注意点

所持品

- ・避難所には多くの人が避難してこられます。トラブルにならないよう所持品に名前を書きましょう。
- ・避難所の中から避難しなければならぬ場合があります。所持品は、1箇所にとまめ、すぐに持ち出せるようにしましょう。



ルール

- ・大災害の際は、村職員やボランティアが不足する場合があります。炊き出し、救援物資の受け取り、防犯対策、トイレ掃除など、共同生活に必要な役割は、みんなで協力しましょう。
- ・水道が使えない場合は、飲み水や生活水の確保が必要です。給水ポイントのお知らせや給水車が到着するまで大切に使いましょう。
- ・障がいのある人や高齢者、妊産婦などには、手助けをしましょう。
- ・居住スペースは、個人の家と変わりません。要配慮者や乳幼児のいる家庭には気を配る必要がありますので、個人のプライバシーを守りましょう。
- ・ゴミは分別し、所定の場所へ持っていきましょう。ゴミには封をして、害虫の発生を防止しましょう。
- ・避難所のトイレは多くの方が使用しますので、トイレトイレットペーパーが詰まる可能性があります。トイレを流す際にルールがある場合は、そのルールを守りましょう。
- ・避難所は完璧な居住空間ではありません。自分の身は自分で守ることを心がけ、不審者を見つけたら、警察や職員又は、避難所の管理者、リーダーに連絡しましょう。
- ・避難所から別の場所へ移動するときは、必ず避難所にいる職員及び管理者等に一声かけてください。



マナー

- ・物資が支給される場合は、慌てず、列に並び、落ち着いて自分の順番を待ちましょう。列に並べない要配慮者への気配りも必要です。物資が少ない場合は、ひとり分を複数人で分ける場合もあります。
- ・掃除は定期的に行い、清潔な状態を保ちましょう。室内は土足厳禁とし、布団を敷くスペースと通路を分けましょう。
- ・喫煙は、火災防止や受動喫煙防止のため、所定の場所で行いましょう。
- ・避難所にはペットが苦手な避難者もいます。ペット同伴の方は、飼い主が責任を持って世話をしましょう。



食中毒

- ・食中毒は1年中発生します。調理・盛り付けの前、食材に触った後、トイレの後には石鹸で十分に手を洗いましょう。
- ・食器、調理器具にも注意が必要です。使用後や作業が変わるたびに洗浄と消毒を行いましょう。水が使えないときは、使い捨て容器にラップを敷いて使う方法もあります。



感染症 コロナ対策

- ・避難所は集団生活の場となりますので、風邪やインフルエンザなどの感染症が流行しやすくなります。
- ・予防対策としては、3密(密閉・密集・密接)を避け、こまめにうがいや手洗いや手指消毒を行い、必ずマスクを付けましょう。排泄物やおう吐物の処理には、必ず使い捨て手袋とビニール袋を使用するようにしましょう。
- ・発熱、下痢など体調のすぐれない方は早めに係にお知らせ下さい。



体調管理

- 【エコノミークラス症候群】
長時間足を動かさないと足の静脈に血栓(血の塊)ができ、歩き出した後などに血栓の一部が血流に運ばれて肺や脳の血管をふさいでしまう病気となります。
予防対策としては、体を動かしましょう。座ったままでも足や指のつま先を動かすなど足の運動をしましょう。十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。



- 【熱中症】
猛暑などで高い温度が長く続き、発汗して水分や塩分を失われる状態や湿度が高い時期に汗が蒸発しないため、体内の熱がこもったままで放出されない状態において、めまい、筋肉痛、頭痛、吐き気、失神、けいれんなどを起こす症状です。
予防対策としては、水分をこまめにとりましょう。塩分もほどよくとりましょう。涼しい服装に心がけましょう。室内でも温度に注意しましょう。日陰を利用しましょう。日傘や帽子を使いましょう。

